

## 敷地調査特記仕様書（案）

## I 調査概要

1. 業務名称 魚津市新庁舎整備事業敷地調査業務

## 2. 計画施設概要

本業務の対象となる施設の概要は次のとおりとする。

- (1) 施設名称 魚津市新庁舎  
(2) 敷地の場所 富山県魚津市釈迦堂一丁目 10 番 1 号  
(3) 施設用途 庁舎

## 3. 概要

- (1) 敷地の面積 約 17,000 m<sup>2</sup>（市役所前公園含む）  
(2) 庁舎の概要  
a. 延べ面積 約 6,500 m<sup>2</sup>  
b. 主要構造 基本設計にて検討する（構造種別・階数は未定）

## 4. 調査種目

- (1) 建築物その他調査 一式  
(2) 地盤調査 一式

## II 調査仕様

## 1. 標準仕様

本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「敷地調査共通仕様書（令和 4 年改定）」（以下「敷地共仕」）による。ただし、敷地共仕中の「監督職員」については、全て「調査職員」と読み替えるものとする。

## 2. 特記仕様書の表記

特記事項に記載の（．．）内表示番号は、敷地共仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

## 3. その他

- (1) 調査位置や調査数量、試験内容については、受託者の提案に基づき変更できるものとする。  
(2) 敷地の状況、土質調査結果等により、本仕様書による計画数量や位置等を一部変更することがある。  
(3) 本仕様書の計画数量等に変更が生じた場合は、原則として調査職員と協議の上、調査委託料を精算する。

章	項目	特記事項
1. 一般 共通 事項	1 業務実績情報の登録	・行わない (1.1.4)
	2 適用基準	適用される図書 (1.1.6) <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築工事設計図書作成基準」</li> <li>・国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築設計業務等電子納品要領」</li> <li>・国土交通省大臣官房官庁営繕部「官庁営繕事業に関わる電子納品運用ガイドライン【営繕業務編】」</li> <li>・「地質・土質調査成果電子納品要領」(平成28年10月国土交通省)</li> <li>・関連JIS規格</li> <li>・地盤調査の方法と解説((公社)地盤工学会)</li> <li>・地盤材料試験の方法と解説((公社)地盤工学会)</li> <li>・建築基礎設計のための地盤調査計画指針(日本建築学会)</li> </ul>
	3 主任技術者	主任技術者の資格又は能力 (1.3.2) <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術士部門と選択科目 総合技術監理部門(「建築-土質及び基礎」又は「応用理学-地質」)、建設部門(「土質及び基礎」)応用理学部門(「地質」)のいずれかの部門の資格を有する者</li> <li>・国土交通省登録資格の保有者(公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格(施設分野:地質・土質))</li> </ul>
	4 現場作業条件	敷地共仕1.3.4(a)以外の作業条件 (1.3.4) <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場作業については、極力閉庁時に行うことを基本とし、開庁時に行う場合は、調査職員と協議による。</li> <li>・調査に要する給排水、電気等の設備は受託者が用意すること。</li> <li>・調査予定地周辺の給排水、ガス、電気等の地中埋設配管等の有無、位置等を確認後調査に着手すること。</li> <li>・調査時点において、樹木の伐採や舗装等を撤去する必要がある場合は、調査職員の承諾を受けること。なお、調査終了後、舗装等は受託者の負担で現況復旧を行うこと</li> <li>・作業員は、常に身分証明書を携帯し、必要に応じて腕章を着用して身分を明示すること。</li> <li>・指定された場所以外に調査関係車両を駐車させないこと。</li> <li>・本調査に際しては、施設の執務等に支障のないように施設管理者及び調査職員と十分協議すること。また、安全対策には十分留意し、施設利用者及び施設関係者に危険を及ぼさないようにすること。</li> </ul>
	5 成果品	提出部数 (1.5.1) <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物その他調査報告書 (3部)</li> <li>・地盤調査報告書 (3部)</li> <li>・電子媒体 (2部)</li> </ul>

章	項目	特記事項																		
2.	敷地測量	該当なし																		
3.	1 一般事項	調査のための部分取り壊し、地盤の掘削等の作業 (3.1.2) ・行わない 担当技術者 (3.1.3) ・調査職員が承諾した者 成果物の内容の内容は下記表による (表 3.1.1)																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の種目</th> <th>名称</th> <th>用紙のサイズ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・建築物調査</td> <td>建築物調査図</td> <td>・ A 1 版程度</td> </tr> <tr> <td>・排水調査</td> <td>排水調査図</td> <td>・ A 1 版程度</td> </tr> <tr> <td>・工作物及び立木調査</td> <td>工作物及び立木調査図</td> <td>・ A 1 版程度</td> </tr> <tr> <td>・電気設備調査</td> <td>電気設備調査図</td> <td>・ A 1 版程度</td> </tr> <tr> <td>・機械設備調査</td> <td>機械設備調査図</td> <td>・ A 1 版程度</td> </tr> </tbody> </table>	調査の種目	名称	用紙のサイズ	・建築物調査	建築物調査図	・ A 1 版程度	・排水調査	排水調査図	・ A 1 版程度	・工作物及び立木調査	工作物及び立木調査図	・ A 1 版程度	・電気設備調査	電気設備調査図	・ A 1 版程度	・機械設備調査	機械設備調査図	・ A 1 版程度
	調査の種目	名称	用紙のサイズ																	
	・建築物調査	建築物調査図	・ A 1 版程度																	
	・排水調査	排水調査図	・ A 1 版程度																	
	・工作物及び立木調査	工作物及び立木調査図	・ A 1 版程度																	
	・電気設備調査	電気設備調査図	・ A 1 版程度																	
	・機械設備調査	機械設備調査図	・ A 1 版程度																	
2 建築物調査	調査の範囲 (3.1.1) (3.1.2) (3.2.2) ・敷地内既存建築物																			
3 排水調査	調査の範囲 (3.1.1) (3.1.2) (3.3.2) ・敷地内及び敷地隣接道路																			
4 工作物及び立木調査	工作物調査の範囲 (3.1.1) (3.1.2) (3.4.2) ・敷地内及び一部市役所前公園（工事範囲となる部分） 立木調査の範囲 (3.4.3) ・敷地内及び一部市役所前公園（工事範囲となる部分） 立木調査の調査対象立木 (3.4.3) ・すべての立木																			
5 電気設備調査	調査の範囲 (3.1.1) (3.1.2) ・敷地内及び周囲にある電気設備 敷地内の接地抵抗の測定 (3.5.2) ・行わない 敷地内の大地比抵抗率の測定 (3.5.2) ・行わない テレビ電波の状況等の調査 (3.5.2) ・行う 調査方法は、（一社）日本 CATV 技術協会の「建造物によるテレビ受信障害調査要領（平成 30 年 6 月改定）」を参考とすること。																			
6 機械設備調査	調査の範囲 (3.1.1) (3.1.2) (3.6.2) ・敷地内及び敷地隣接道路																			
7 敷地の履歴調査	調査の範囲 (3.1.1) (3.1.2) (3.7.2) ・庁舎敷地範囲																			

章	項目	特記事項
4. 地盤調査	1 一般事項	敷地高を測量するための基準点 (4.1.3) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査職員の指示による</li> </ul> 地盤情報データベースへの登録 (4.1.5) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行わない</li> </ul>
	2 ボーリング	ボーリングの種類 (4.2.2) (4.2.3) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロータリー式ボーリング (ノンコアボーリング)</li> </ul> 掘削位置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案による</li> </ul> 掘削深さ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10m×4か所 25m×1か所 (砂・砂質土：10m 礫混じり土砂：45m 玉石混じり土砂：10m)</li> </ul> 孔径 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 66mm以上</li> </ul> 掘削孔の埋戻し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ セメントミルク等</li> </ul> ※ボーリングを2本以上行う場合で、乱れの少ない資料の採取がある場合には、乱れの少ない資料の採取を行わない孔を先行掘削し、資料の採取深さの参考とする。
	3 サンプルング	採取試料の品質 (4.3.2) (4.3.3) (4.3.5) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乱れの少ない試料</li> <li>・ 乱れた試料</li> </ul> サンプルングの位置及び深さ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案による</li> </ul> 孔径 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敷地共仕 4.3.4 による</li> </ul> 乱れの少ない試料の採取 粘土、シルト及びこれに準ずる場合の試料の採取に使用するサンプラー <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定ピストン式シンウォールサンプラー (エキスタンションロッド式サンプラー)</li> </ul> 砂及び砂質土の場合の試料の採取に使用するサンプラー <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定ピストン式シンウォールサンプラー又はロータリー式三重管サンプラー等適切なサンプラー</li> </ul>
	4 サウンディング	サウンディング種別 (4.4.2) (4.4.3) (4.4.4) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標準貫入試験</li> </ul> 試験位置及び深さ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボーリング位置と同じ</li> </ul> 標準貫入試験の測定間隔 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地盤面より1mの深さから1m間隔</li> </ul> ※ロータリー式ボーリング中に、標準貫入試験のN値60以上の地層を連続して5m以上確認した場合、所定の深さに達してもN値60以上の地層を確認できない場合、又は着岩した場合には、調査職員と協議する。

5 地下水調査	地下水調査の種別 (4.5.2) (4.5.3) (4.5.5) <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場透水試験 (1地点1回)</li> <li>・地下水位測定 (4地点)</li> </ul> 試験位置及び深さ <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案による</li> </ul> 現場透水試験の種別 <ul style="list-style-type: none"> <li>・非定常法による試験(回復法)</li> </ul>
6 物理探査・検層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弾性波速度検層(PS検層) (1地点1m毎) (4.6.3) (4.6.4)</li> </ul> 種別 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダウンホール方式</li> </ul> 検層位置及び深さ <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案による</li> </ul> ※PS検層中に所定の深さに達しても、 $V_s = 400$ (m/sec)以上の工学的基盤相当の地層が確認できない場合は、調査職員と協議する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時微動測定 (4.6.3) (4.6.5)</li> </ul> 測定位置、深さ <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案による</li> </ul> 測定方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地中同時測定を行う</li> </ul>
7 載荷試験	該当なし
8 物理試験	物理試験の適用 (4.8.2) <ul style="list-style-type: none"> <li>・土粒子の密度試験(7試料)</li> <li>・含水比試験(7試料)</li> <li>・粒度試験(7試料)</li> <li>・液性限界試験(7試料)</li> <li>・塑性限界(7試料)</li> <li>・細粒分含有率試験(7試料)</li> <li>・湿潤密度試験(2試料)</li> </ul>
9 変形・強度試験	変形・強度試験の適用 (4.9.2) <ul style="list-style-type: none"> <li>・一軸圧縮試験(1試料)</li> <li>・三軸圧縮試験(UU)(1試料)</li> <li>・繰返し三軸圧縮(1試料)</li> </ul>
10 圧密試験	圧密試験の適用及び試料に応じた供試体の数 (4.10.2) <ul style="list-style-type: none"> <li>・圧密試験(2試料)</li> </ul>
11 安定化試験	該当なし
12 地盤改良関連の試験	該当なし
13 建設発生土関連の試験	該当なし
14 総合考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地共仕4.14.2による</li> <li>・地震応答解析、変形解析、地震波作成、液状化検討等の解析は提案による</li> </ul>
15 報告書その他	敷地共仕4.15.2及び4.15.3による